

各市区町村

地域の元気創造担当課 御中
エネルギー担当課 御中

総務省地域力創造グループ地域政策課

脱炭素社会の実現に資する専門人材の招へいに関する事業の募集について

日頃より地域力創造関連施策の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、総務省では、関係省庁（農林水産省、林野庁、資源エネルギー庁、環境省、国土交通省）と連携して、分散型エネルギーインフラプロジェクトにおいて、地方公共団体が需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等といった地域の総力を結集して、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げ、地域経済循環を構築するとともに、災害時におけるエネルギーの自立供給、里山保全及び温室効果ガスの大幅削減など持続可能な地域社会の実現を推進しています。

このため、①地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（以下「マスタープラン」といいます。）の策定費用と、②地方公共団体が脱炭素社会実現に資する専門人材の招へいに要する経費について、総務省所管地域経済循環創造事業交付金において支援を実施しているところです。

このうち、②の取組について下記のとおり事業の募集を行いますので、応募に際しては記載内容を御参照の上、別添の地域経済循環創造事業交付金交付要綱（脱炭素社会の実現に資する専門人材の招へいに関する事業）（以下「要綱」という。）及び地域経済循環創造事業交付金募集要領（脱炭素社会実現に資する専門人材の招へいに関する事業）（以下「募集要領」という。）に即して、必要書類を御提出ください。

①の取組については、別途事務連絡を発出しておりますので、併せて御参照ください。

記

1 応募方法

脱炭素社会の実現に資する専門人材の招へいに係る地域経済循環創造事業交付金の募集を行いますので、以下を御参照の上、関係書類を御提出願います。

①提出書類（応募書類）

- ア 募集要領（別添1）に掲げる次の①及び②の様式
 - ・様式1（Word形式）：事業計画書
 - ・様式2（Excel形式）：所要額及び実施計画書
- イ 交付対象経費の根拠となる見積書

②応募期間

令和6年4月1日(月)から令和6年10月31日(木) 午後5時まで

※11月以降の応募については、事前に本事務連絡の担当までご相談ください。

③提出方法等

郵送及び電子メールで提出願います。

ア 郵送方法等

(ア) 提出先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省地域力創造グループ地域政策課 服部

(イ) 部数

1部

(ウ) その他

封筒には、応募書在中と朱書きしてください。

イ 電子メール送付方法等

(ア) 送付先

chisei@soumu.go.jp

上記アドレスに送付をお願いします。容量が大きい場合は、分割して送付いただくか、下記連絡先までお問合せください。

(イ) 提出書類

上記①に掲げる書類の電子ファイル一式

2 専門人材リスト

・脱炭素社会実現に資する事業に活用できる専門人材として、関係省庁と連携して専門人材リスト(参考3)を取りまとめているため、ぜひご活用ください。なお、本交付金は専門人材リストに掲載されていない外部専門家を招へいたした場合でも、要綱第4条に合致する専門人材の場合は対象である。

・地方自治体において、自治体の状況に適した専門人材に心当たりがない場合は、下記連絡先までメールにてご相談ください。関係省庁と協力の上、専門人材の紹介等を行います。

・本リストは、令和6年4月1日事務連絡で通知している「分散型エネルギーインフラプロジェクト」におけるマスタープランの策定及びマスタープランの実現に向けた取り組みに対しても活用が可能であるため、積極的にご検討いただきたい。

3 その他

・総務省では、産学金官の連携のもと、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」も推進しております。令和6年4月2日付地域政策課事務連絡で令和6年度の募集を行いますのでご確認ください。

補助率につきまして、通常1/2のところ、「生産性向上に資するデジタル技術の活用」に関する事業、「脱炭素に関する地域再エネの活用等」に関する事業については補助率のかさ上げを行っておりますので、積極的にご活用ください。

・応募にあたっては、事前の相談を広く受け付けておりますので、御不明な点についても、本事務連絡の担当までお問い合わせください。

添付書類

別添1 地域経済循環創造事業交付金募集要領

参考書類

参考1 人材面からの地域脱炭素支援の概要
参考2 地域経済循環創造事業交付金交付要綱
参考3 専門人材リスト

(連絡先)

総務省地域力創造グループ地域政策課

住 所 : 〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2

担 当 : 中津留、**服部**

電 話 : 03-5253-5523

メール : chisei@soumu.go.jp